

■令和 5 年 11 月定例記者会見

日時：令和 5 年 11 月 21 日(火)午後 1 時～1 時 50 分

場所：吹田市役所高層棟 4 階特別会議室

吹田市広報課

記者の皆さんからご質問をお受けしたいと存じますが、まずは先ほど説明させていただきました案件からご質問をお願いいたします。

記者

学校規模適正化の件に関して、山田第五小学校の区域だけちょっと面積が狭いですよね。だから一時的に狭い地域に結構住民が入ってきたけども、そこから今は上止まりしてるという見方でよいでしょうか。

吹田市担当者

一時期入ってきました、上止まりといえますか、そのまま転入がなく新たに開発される場所も少ないということで、ずっと減少傾向にあります。

記者

山田第五小学校を統合するとなると山田第三小学校と通学距離はかなり変わってくる感じがするのですが。

吹田市担当者

今通われている方からすると確かにちょっと通学距離が長くなるのかなと思いますが、資料にございますように、他の校区の山一小学校であるとか南山田小学校の校区の面積から比較してもさほど広くなりませんので、距離的には他と比べて長くなるということは認識していません。山三小学校と山五小学校は距離的には隣接しておりますので。

記者

山田第五小学校は統合後どのように活用するかなどは、これから検討になるのでしょうか。

吹田市担当者

これから検討いたします。

記者

保護者への説明とか了解というのは、もうすでにあるという認識でよいですか。

吹田市担当者

保護者への説明について、資料 2 ページをお願いします。本年 8 月に教育委員会会議で承認いただいたあと、9 月から 10 月にかけて、計 8 回にわたって当該校区の保護者の方と、今後保護者となられる未

就学児の保護者の方にも説明しております。その後パブリックコメントを実施いたしました。

記者

これは山五の保護者ですか。

吹田市担当者

山五と山三両方です。

記者

現状通っている児童は合併によってどうなりますか。

吹田市担当者

山五から山三に一斉にかわっていただくことで考えております。

記者

それは保護者説明会とかでは反対の声はなかったんですか。

吹田市担当者

説明会に来られる方で反対の声というのは確かにございました。ただ、小さくなってきている学校で、何とかしないといけないという理由のところはご理解いただけているのかなと思っています。

後藤市長

背景ですが、大阪府住宅供給公社が山田西2丁目3丁目、主に2丁目ですけれども、昭和56年に一斉に開発をして分譲マンションをつくりました。それで、西山田小学校、山田第三小学校を設置したのですが、その想定を超える子供が通学することになり、過大規模校対策として山五小学校を山三に隣接してつくることになりました。そのピークは、今や完全に越えています。過大規模校対策としてつくった山五小学校が過小規模校になって、1学年で1クラスのような形に、山三小学校も西山田小学校も大きく生徒数を減らしています。

そういう意味では、一気に開発をしたことによる、その30年後の対応という特殊な状況です。決して吹田市の人口が減っているわけではなくて、ある部分を一気に開発すると、こういうことが起こる。千里ニュータウンもそうです。今の毎日放送の跡地もそうです。パッチ状に開発すると起こる現象、悩ましい現象です。

記者

当分のあいだ当該地区に住んでいる者は中学校を選べるということですが、山五小学校は元々どっちへ行く予定でしたか。山三小学校と進学先は違ったところですか。

吹田市担当者

山五小学校は元々山田中学校の校区になっています。山三小学校は西山田中学校の校区になっているので、山五から山三へ移すことで当該区域の子どもたちは西山田中学校に通うこととなります。それで当分のあいだ山田中学校も選べるようにということで経過措置を設けます。

記者

当分のあいだというのはどれぐらいの見通しですか。

吹田市担当者

10年をめどに考えておりまして、その後、通学状況等を検討して考えていきます。

記者

山三と山五どちらを残すのかというのはどうやって決まったんですか。

吹田市担当者

学校の敷地面積をまず比較しましたら、山田第三小学校の方が格段に大きく、運動場も大きいですし、保有教室数も山田第三小学校は山五に比べて倍以上あるという状況の中で、教育環境を考慮して山三小学校ということになりました。

記者

今のお話だと、山五の子供たちは山三に移ったとしても、教室が不足したりとか、そういうことは起きないということですね。

吹田市担当者

そうです。

記者

山田第五小学校は1学年1クラスとのことですが、山田第三小学校は1学年何クラスですか。

吹田市担当者

山三小学校は1学年2クラスです。

吹田市広報課

今回ご説明させていただきました案件以外で何かご質問があればお聞きしたいと思いますのでお願いいたします。

記者

すいたんについて伺いたいと思います。

藤木議員が市からの修正削除依頼があった際に動画を一部修正されましたが、その件に関して議員は市から OK をもらい、それ以降追加で修正依頼がなかったため、問題があったと認識していなかったと回答がありました。修正に対して、市が OK を出したということと、追加で修正あるいは削除依頼をしなかったことが事実かどうか確認させてください。

後藤市長

受け取られた側の認識が OK だとおっしゃっているのなら、これは行政として誤った伝え方をしたということがあります。それまでに一定の削除要請をしていますが、それに対して迅速に対応してもらえなかったということで繰り返しお願いをしてきた。それで、その重ねての削除のお願いに対して部分修正という不十分な対応があった。そこで行政側が諦めたのが、議員側には一部修正したのでこれで OK ですというふうに伝わったと私は認識しておりまして、そこが一つの誤りです。何の誤りかというところ、ここでやめてはいけなかったということですね。その件でも、今回担当職員を処分したというのは、そのことが要因としてあります。

記者

藤木議員は一部修正したときに、市からそれで大丈夫ですという回答があったとおっしゃっているのですが、それは事実ですか。

後藤市長

それは今お答えしました。OK という言葉を使っていないはずです。

記者

大丈夫だと答えた？

後藤市長

私、その現場に行っていないですけども、少なくとも相手側には OK と伝わって、こちらは OK とは言っていないという話です。

記者

藤木議員のブログで、8年間著作権に関する市の認識が間違っていたため削除要請がきたというふうに述べていらっしゃる。ブログだけ拝見していると、市に完全に責任があるように見て取れるのですが、

市としての受け止めをお願いします。

後藤市長

放置したことの責任は全て市にあります。市にあるというより私にあります。責任者ですから。

記者

大阪府吹田市のデイサービスアルプスの森で、社員が利用者の男子高校生に暴行して逮捕されましたが、この件に関して受け止めをお願いします。

春藤副市長

報道の速報は承知をしております。担当の方からは現在事実確認をしているということしか現状はわかっておりませんが、事実であれば大変残念なことだと思っておりますし、厳正に対応していこうと、今はそういう状況ですのでご理解をお願いしたいと思います。

記者

この施設では昨年も、安全確保を怠って利用者の男性を死亡させたとして行政指導を受けているかと思うのですが、今回、新たに暴行事件が発覚したということで、これまでの市の管理や対応は適切だったとお考えでしょうか。

春藤副市長

今回の事件については今申し上げたとおり、まだ詳細は把握しておりませんので、それと絡めてまだ言う立場にはないと思っておりますけれど、前回のことについては明確な注意義務違反があったと認識をしております。それについては適切に動いたと思っております。私の方に相談があったときも、保護者に対する説明をするように指導してほしいということを伝えて、その後説明会をされたと思っております。確認は当然、福祉指導監査室のほうでしておりますから、把握している中ではそういったことを見受けられなかったのだと今は思っています。ただ、詳細については今確認中ですのでコメントができないという状況です。

記者

すいたんの件で、藤木議員と市の認識が食い違っているかなと思うのですが、藤木議員に対して、何か市民に対する説明の場を設けてほしいですとか、そういった希望などはありますか。

後藤市長

それは市が言うべき立場じゃないと思っております。もしその要請が強くあれば、議員の判断で対応されると思っております。

記者

先ほどすいたんの件で担当職員が処分されたということをおっしゃられてましたが、これは懲戒処分ですか。

後藤市長

人事上の処分です。

吹田市担当者

具体的には訓告処分です。

記者

当時の担当職員をですか。

吹田市担当者

現在の担当職員及びその職員を管理・監督する職員です。

記者

当時、藤木議員が OK だと受け止めたという頃の職員とは入れ替わりがあったと聞いていますが、現在の担当職員が処分されるにいたった理由は。

吹田市担当者

当時から説明がまずしっかりできていない、認識の齟齬があったというような状況はあったのかもしれませんが。今回、藤木議員が新たなすいたんの利用を、音声を出すと色々なことをされた時に、しっかり注意をもう一度しなかったと。過去からという、ずっとあるんですけれども、今回、新たにそういう事案があった時に、しっかり議員の方に削除要請ができていないと。そのことについて処分をさせていただいたものです。

記者

新たなシリーズがずっとアップされていたそうですね。すいたんと対話形式でやっていたあのシリーズを始めたときに市が削除要請をしていて、そのときにちゃんと削除まで至らなかった。

吹田市担当者

そのことについて今回、人事上の措置をさせていただきました。

記者

担当職員とその上司の方は何人になるんですか。

吹田市担当者

計 4 名です。

記者

何日付ですか。

吹田市担当者

11月2日付けです。

記者

4人の処分ですけれども、具体的に管理職になるかと思いますが、どの肩書の方になるんですか。

吹田市担当者

都市魅力部長、都市魅力部次長、シティプロモーション推進室長、シティプロモーション推進室参事、以上4名です。

記者

いずれも訓告ですか。

吹田市担当者

いずれも訓告でございます。

記者

市長に改めてお伺いしたいんですけれども、藤木市議の動画を見た市の法制室は、あの動画は基本的に二次使用であっても市の著作権は及ぶと。そして著作者の許可が必要だということをシティプロモーション推進室に6月末の時点で伝えていますが、なのに、シティプロモーション推進室としては解釈を誤って、市に著作権はないというような判断をしてしまったと。なぜそうなったかはお聞きになってますか。

後藤市長

結果は把握してはいますが、そのプロセスというのは、私は詳細には聞いておりません。

記者

部長はわかりますでしょうか。

吹田市担当者

法制室と相談をした直後ではございませんでした。少し経ってからそういった報告は受けましたけれど、まだ十分、担当の方では整理をしきれていない状態だったと認識しております。

記者

市長は11月の決算委員会で、別の議員の方から質問で、相手が市議という立場だから職員が対応に苦慮したのではないかというような質問が出ていましたが、市長自身はそれについてはどう思われますか。

後藤市長

私自身は無所属です。市民の代表として市長をしております。相手が誰であろうと対応は変わりません。

記者

市長は変わらないですけれども、職員の方がそういうふうな、職員として議員にそういう注意をするっていうこと自体が非常に難しいのではないかと。立場上、そういう側面があったのではないかとという質問の趣旨だったと思うんですけど。

後藤市長

私が市の職員 OB であるからこそ言えるんですけども、職員は 36 人の市議会議員を対等に扱います。そこに与党野党という発想はありませんし、市民の代表として一人一人の対応というのは全く変わりません。これは綺麗ごとではなくて、本当に吹田市政ではそうです。

記者

議員だからといって対応に少し手を緩めたとか、そういうことはないと。

後藤市長

それはないです。

ただ、法的課題が整理されて、法令に則って削除要請をした。この時点では相手が誰であっても何の違いもありません。担当部が削除のお願いをした時点では、もしこれが市民だったら、それが吹田市民でなくてもどうだったのかなど。そこは、距離が近いということもあって、早めに削除要請をしたというのはあると思います。外部に対しての場合は、法的根拠をしっかりと持っていないと、お願いをするというのはちょっと弱いです。距離が近い市民の代表の方だからこそ、お願いをしたという。それは、担当の心理として私は分かる気がします。それですぐ対応していただけるだろうなという、そういうことだったと思います。もし、性悪説的に考えたら、法的根拠を固めて文書で要請するという対応だったと思います。

記者

市長自身、無所属でいらっしゃいますけれども、自民党から推薦をもらって、藤木市議とは市長選で一緒に選挙演説をしたりであるとか、知事が当選された際にはツイッターでリツイートされたりですとか、夏祭りで一緒に撮った写真をアップされたりとか、そういう姿を見て非常に藤木市議の近い関係なのではないかなと思うんですけども、実際、距離感はどういうものなんでしょうか。

後藤市長

距離感を数字では表せないんですけども、私は 36 人の市議でフランクに話すことのできない人は一人もいないです。だから、おっしゃったツイッターって私が上げたんじゃないですよ。

記者

ご自身のツイッターでリツイートされてますよね。

後藤市長

リツイートはしますね。それは36人大きな区別はしていません。

記者

一緒に演説もされてますよね。

後藤市長

それは他の議員でもしてますけど。

記者

自民党として一緒に。

後藤市長

自民党以外の市議会議員の方でもしてます。要請があれば行きます。

記者

つまり、そういう姿を職員が見ているからこそ、余計に藤木市議に対して忤度をしてしまうのではないかと。そういうことはないですか。

後藤市長

そう思われるでしょうね、外から見たら。でももう一度言いますが、私も市の職員OBです。市長がどのような政治活動をしたにせよ、行政は行政の仕事をして。それに左右されることは原則ありません。特に私がそこに配慮をせよというような姿勢を示したことはありませんし、そこは職員はしません。

記者

6月のお願いの時点と、今回11月に削除お願いした時点では、何が違っていたんですか。

後藤市長

法的な問題、著作権の問題ですね。先ほど言いましたように、法的な課題が整理されて、著作権法上、適切ではない。違反というのはきついですけれども、法令に則って削除を要請したというのが一番大きく違うところですね。根拠を持ったということです。

記者

市長自身が動画を見た感想とありますか、いわゆる吹田市が共産党の巣であるとか、左巻きの教員がど

うとかというような発言が、すいたんとの会話で交わされていますが、非常に市のイメージダウンに繋がるような内容だったんじゃないかなと思うんですけども、市長自身、見た印象っていうのはありますか。

後藤市長

すいたんを利用しようがしまいが、政治活動というのは、私はある一定限度を超えなければ自由だと思います。その中で、政治宗教、それから他人の人権を侵すような内容、それが非常に極端に発せられた場合は、吹田市との関わりっていうのは連想させてはいけません。そういう発信の仕方をしてもらいたい。だから今おっしゃったように、いわゆる与党だから、その発信の内容は市も同様に考えているだろうと思わせるような発信というのは、これからも修正削除をお願いする、それに変わりはありません。

記者

今回のこの反省を生かして、今後の改善点は何かありますか。

後藤市長

SNSの怖さというのは感じましたね。これは、私も40年以上ここにおりますけれど、かつては起こり得なかった問題です。フェイスブック、ツイッター、インスタグラム、このあたりは職員もチェックできますけれども、まだまだそれ以外のメディア、SNSが出てくる可能性はありますので、どこまでチェックできるかが非常に悩ましいと思っています。それが今回の教訓になります。

記者

藤木市議は市教委に君が代の暗記調査をされた議員でもあります。8月の教育委員会議では、今後議員からの質問に対しても藤木市議に限らず、実態把握の必要性を含めてどう活用するのか、社会的な影響も含めて市長部局と相談するというふうに説明されていらっしゃいましたけれども、具体的に今後どうやって進めていかれる予定ですか、内容としては。

教育長

議会でもたくさんの質問をいただきましたけども、この時に申し上げたのは、暗記に係る調査ですよ。特に子供に対して直接聞くといったようなその内心にかかわることについては、やらないと明確に申し上げています。

記者

それ以外でもいろいろ質問をされています。教育に対することについて。

教育長

特に学習指導要領の実施についてですね。学習指導要領に則ってやるということについては、我々はそのことがきちりできているかどうか把握をすることは、やらなければいけないと思います。ただ、先ほど申し上げましたように、それが内心に関わるようなことであれば、非常に問題がある部分もある。

今回のような形で。だからこれについては、しっかりと教育委員あるいは市長部局とも情報共有しながら学習指導要領に基づいた対応をしていきたいと考えております。

記者

市議は卒業式の形式について質問されているんですよ。議事録を見ると、たとえばフロア式はやめた方がいいとか、卒業証書の年号を元号にすべきだとか。卒業式の形態について、全てこと細かく数字を市教委は出していますけど、文科省も大阪府教委も、卒業式のスタイルとか卒業証書の年号については、指導要領に特に決めておらず、各学校の判断で任せているわけですよ。その見解がある以上、市議に対して細かく答える必要はないと思うんですけども。

教育長

これはどの市議もそうですけれども、いろいろな状況把握について聞かれることには、誠実に対応しようというのが我々のスタンスです。これはどの方についてもですね。その上で、学習指導要領に基づいた形式に関してとか、あるいは教育観点に基づくようなことは学校長の判断によるというところが大きいので、その点についてはしっかりと申し上げていきたいと思えます。

記者

わざわざそういう調査をして、市議に言われるままに細かく答える必要性というのはあるんですか。

教育長

このことにだけに限らず、いろいろな議員がおられて、これについてはどうかというようなことを質問されますので、そういったことに関しては、できるだけ誠実に対応しようというのが我々のスタンスということです。

記者

教育に対する政治介入を招きかねないという懸念があるかと思うんです。例えば修学旅行で原爆ドームへ行かせたくないから、修学旅行の行先を出させないとか、式典で国旗に一礼する児童生徒がいる学校の数がいくらあるのかとか、そういうことまで答えていますよね。そういうことについて今後も細かく答えていくのか、それともそういうことに関しては市長部局と相談し進めていくのか、そのあたりはどうなんですか。

教育長

これは非常にセンシティブな問題ということで、特に暗記調査に関わる内心の問題ですよ。こういった社会的な影響が大きいようなことに関しては、教育委員さんも相談してくださいと教育委員会議の中でおっしゃっていました。こういうことではない場合については、こちらの方で判断をさせていただいて対応したいと思えます。

後藤市長

議会の対応の話になると思うんですけど、これは教育委員会にかかわらず他の市はよくわかりませんが、吹田市議会では、我々理事者側は問われたことには答えるというのが原則です。例えば、分かっている数字であったって、その質問にお答えする必要はありませんという答えはないです。ただ、その数字をもって次の質問があった場合に、当方の考え方というのは、それは我々の考えと違いますということはありませんけれども、何年ですかとか何校ですかというのは、これはやはり今後とも出していかなざるを得ない。それが地方政治、民主主義です。

記者

国旗に一礼する児童や生徒の数とか、そういうことも含めて。

後藤市長

返せるものは返します。

教育長

国旗に一礼の件はちょっと私は知らないんですけども。国旗を掲揚するかどうかというのは。

記者

掲揚する時点で国旗に一礼するという。

教育長

確認はします。

記者

もし間違ってたら申し訳ないんですけども。
では調査に関しては今後も答えていくということですね。

後藤市長

持ってる数字はお答えします。

記者

そのためにわざわざ調べているんですけども、それも必要だということですか。

教育長

調べているものもあるし、調べていないものもあります。

記者

もし手元にない場合は、君が代の調査のときと同じように、学校に声をかけて回答させて、そういうのをつくっているわけですね。なぜそこまでやる必要があるのか。市長、6月の会見では、その数字を元にどういうふうな形で発信していくのかということも含めて言われるがままやるものではないということをおっしゃったと思うんですけども、それは変わりはないですか。

後藤市長

整理してお話ししますと、ある数字はお答えします。でも、ない数字をその質問内容に沿ってアンケートをとるとか、新たに調査をするということは、内容によりますけれども、前回のアンケートの教訓としては、教育委員会としても我々としても、その数字は持っていませんという答え方になると思います。

改めて調査をかけるとかは、その必要性にもよるんですけども、それが前回の教訓です。

記者

分かりました。